

平成二十七年六月十日提出
質問第二六五号

二〇二〇年東京オリンピック、パラリンピックの競技会場に関する質問主意書

提出者 中根康浩

二〇二〇年東京オリンピック、パラリンピックの競技会場に関する質問主意書

本年六月八日の国際オリンピック委員会の理事会において、二〇二〇年東京五輪の八競技とサッカーの一部の会場が承認され、会場計画が確定した。

このことについて次の質問をする。

「セーリング」は当初の東京都江東区若洲で実施する計画を取りやめ、愛知県蒲郡市や千葉市が候補地に考えられる中で、最終的には、神奈川県藤沢市の「江の島ヨットハーバー」に決定した。

なぜ、東京都江東区、愛知県蒲郡市や千葉市より神奈川県藤沢市が「セーリング」の最適地として決定されたのか。なぜ、藤沢市以外は不適とされたのか。その理由を政府として把握しているか。

政府として把握していればその理由を示されたい。把握していなければ、把握すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。